

猫に関してお願いです

*はじめに

庄原市役所には「畑を荒らされた」、「鳴き声がうるさい」、「庭にフンをされた」など、猫に関するたくさんの相談が寄せられています。苦情やトラブルの多くは猫の責任ではありません。飼い主や、一方的な思い入れで飼い主のいない猫に給餌している方の責任といえます。

広島県動物愛護センターにて、飼えなくなった猫や野良猫の引き受けも行われていますが、引き取られた猫は原則致死処分となります。引き取りを依頼しなくてはならない状況を作り出すことは猫にとっても好ましくありません。

地域における不要なトラブルを避け、快適に暮らしていくため、そして何より猫のために、責任をもった対応を心がけてください。

・猫を飼っている皆様へ

屋内で飼うことをおすすめします。



猫は犬のような平面での運動は少なく、上下に動ける空間とトイレや爪とぎなどができる場所をつくれば、室内でもストレスをためずに飼うことができます。

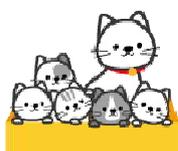
そのうえ交通事故に遭ったり、よその猫に病気をうつされたりする心配もなく、猫にとっては安全なのです。

首輪をつけましょう。

飼い猫のしるしとして首輪をつけ、迷子になっても飼い主がわかるように、名札を付けましょう。



不妊手術を受けさせましょう。



飼い主のいない猫を増やさないためにも、不妊手術をおすすめします。発情期に大きな声で鳴いたり、群がってケンカをしたりすることが少なくなります。

裏面もあります

猫を捨てないで！

家族の一員として最後まで愛情を持って飼い続けましょう。
捨てられた猫は、交通事故にあったり、よその猫に病気をうつされたりして不幸な死を迎えるか、野良猫になってみんなに迷惑をかけてしまいます。誰かが拾って育ててくれるというような幸運にめぐり合える猫はほとんどいません。

もし、子猫が生まれたときは、新しい飼い主をさがしましょう。



動物を捨てることは法律違反です。

- ・100万円以下の罰金が科せられます（動物の愛護及び管理に関する法律）

・野良猫にエサを与えている方へ



無責任にエサだけを与えていると、その場所に野良猫が集まり、フンをしたり、ゴミを荒らしたりします。

猫は繁殖力が旺盛です。子猫は年に2~4回、1回に2~5頭生まれます。不用意な餌付けは猫を増やすことにも繋がります。生まれた猫全てに責任をもてますか？

世の中には、猫が好きな人たちばかりがいるとは限りませんし、飼い主のいないかわいそうな子猫をますます増やしてしまい、結果的に地域の方々に迷惑をかけることになります。

エサを与えるだけでなく責任をもって飼いましょう。

猫に対して、責任ある対応をお願いします